## 公告

福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第17条の19第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり定める。

令和4年4月25日

福島県知事 内 堀 雅 雄

1 農用地利用集積等促進計画(令和4年度第1号)の内容 別紙のとおり。

## 農用地利用集積等促進計画(令和4年度第1号、令和4年4月25日公告)

	利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者		利用権を設定する土地			利用権の設定内容		
番号	氏名又は名称	住所又は所在地	氏名又は名称	住所又は所在地	所在及び地番	現況 地目	契約 面積 (m²)	権利の 種類	始期	終期
	1門馬 郁子	福島県南相馬市原町区石神字北明内5-2			福島県南相馬市原町 区長野字上田375	田	3,226.00	賃借権	R4.4.26	R14.12.31
	愛原 年子 外 2名	福島県南相馬市原町区萱浜字原/山198-7	注水 数仁		福島県南相馬市原町区長野字上田376	田	731.00	賃借権	R4.4.26	R14.12.31
	合計					2筆	3,957.00			